

4年制修了者に大学院入学資格

高度専門士の称号付与も

文部科学省は9月9日、「学校教育法施行規則の一部を改正する省令（平成17年文部科学省令第42号）」を官報に掲載し、一定の要件を満たす4年制専門学校修了者に対して大学院入学資格が付与されることとなった。また同時に、「専修学校の専門課程の修了者に対する専門士及び高度専門士の称号の付与に関する規程」も告示された。これらの新しい制度や称号は、法制化30年を迎えた専門学校にとって今後の発展に一層の弾みがつくものと期待される。

この度の省令改正は、今年1月の中央教育審議会答申「我が国の高等教育の将来像」の提言に基づき、誰もがアクセスしやすい柔軟な高等教育システムを構築し、学習者の立場に立って相互の接続の円滑化を図る一環として、一定の基準を満たすと認められた専門学校の修了者に対して、大学院入学資格を与えたものである。

また「高度専門士」の称号の付与については、専門学校における教育内容の高度化と修業年限の長期化を踏まえて、今年3月にまとめられた「今後の専修学校教育に関する調査研究協力者会議」の報告における提言に沿ったものである。報告では「修業年限4年以上等の要件を満たすと認められる専門学校の課程を修了した者に対して、専門士とは異なる新たな称号（例えば、「高度専門士」等）を付与することが適当である」と述べていた。

大学院入学資格及び高度専門士の称号付与は、これら2つの提言を踏まえて実現したもので、大学院入学資格、高度専門士のいずれも以下の同一基準となっている。

- 一、修業年限が4年以上であること。
- 二、課程の修了に必要な総授業時数が3,400時間以上であること。
- 三、体系的に教育課程が編成されていること。
- 四、試験等により成績評価を行い、その評価に基づいて課程修了の認定を行っていること。

これまで、専門学校の修了者が大学院へ入学する場合、

文部科学大臣表敬訪問



小坂憲次文部科学大臣（写真中央）を囲んで。中込会長（左）、黒木長野県会長（右）

11月29日午後、中込三郎会長、黒木亮谷長野県会長ほか全専各連役員が小坂憲次文部科学大臣を訪問した。中込会長が大臣就任のお祝いを述べ、さらに専修学校の置かれた現状について、学校教育法上の規定の違いが他の学校教育機関との制度上の格差の原因となっており、激甚法をはじめ重要な法的保護の対象外にあることや、就職率が約8割であること、さらにニート、フリーターの温床になっていないことなど具体的な事例を挙げて大臣の理解を求めた。

これを受けて小坂大臣も「職業教育の重要性は良くわかっている。具体的な方策については十分勉強させていただく。皆さんには努力を続けて欲しい」と述べられ、予定時間を超える面談となった。

大学院ごとに個別の入学資格審査が必要であったが、このたび新たに大学院入学資格が制度化されたことによって、医療系や福祉系、自動車整備等の工業系等4年制専門学校の約4万人の在学者にとってさらに高度な研究の途が開かれたのは画期的なことと言える。

大学院入学資格付与の申請は文部科学省生涯学習政策局

専修学校教育振興室が窓口となり、卒業生が大学院入学資格を得ることのできる専修学校専門課程については、個別に告示される。また「文部科学大臣が定める日」以前の卒業者は、「個別の入学資格審査」により従来どおり対応することとしている。

一方、高度専門士の称号の付与に関しては、4年制一貫教育が条件で、専門課程2年修了+専攻科等2年は認められない。また各都道府県知事等の推薦に基づき、文部科学

大臣は高度専門士の称号を付与することのできる課程を官報で告示するとしている。

文部科学省は9月9日付けで、高等教育局長、生涯学習政策局長名で「学校教育法施行規則の一部改正等の施行について」、生涯学習政策局長名で「専修学校の専門課程の修了者に対する専門士及び高度専門士の称号の付与に関する規程の施行について」の通知を各都道府県知事等に発出し、所管の学校等へ周知を依頼した。

1 平成17年9月9日 金曜日	官 報	第4175号
この規程は、告示の日から施行する。 一 修業年限が四年以上であること。 二 課程の修了に必要な総授業時数が三千四百時間以上であること。 三 体系的に教育課程が編成されていること。 四 試験等により成績評価を行い、その評価に基づいて課程の修了の認定を行っていること。 ○文部科学省告示第百三十九号 専修学校の専門課程の修了者に対する専門士の称号の付与に関する規程（平成十六年文部省告示第百三十九号）の一部を次のように改正する。 平成十七年九月九日 文部科学大臣 中山 成彬 題名中「専門士」の下に「及び高度専門士」を加える。 第一条中「専門上」の次に「又は高度専門士」を加える。 第二条中「専門課程」の下に「（次条において「専修学校専門課程」という。）を加え、同条に次の一号を加える。 四 次条の規定により認められた課程でないこと。 第三条第一項中「前条」を「前二条」に改め、同条第二項中「又は」の下に「第一、二条各号若しくは」を加え、同条を第四号とし、第二条の次に次の一条を加える。 第三号 専修学校の専門課程の課程で、次に掲げる要件を満たすと文部科学大臣が認めるものを修了した者は、高度専門士と称することができる。 一 修業年限が四年以上であること。 二 課程の修了に必要な総授業時数が三千四百時間以上であること。 三 体系的に教育課程が編成されていること。 四 試験等により成績評価を行い、その評価に基づいて課程修了の認定を行っていること。 附 則	○文部科学省告示第百三十八号 学校教育法施行規則（昭和二十二年文部省令第十一号）第七十条第一項第五号の規定に基づき、専修学校の専門課程のうち、当該課程を修了した者が大学（短期大学を除く）の専攻科又は大学院への入学に関し大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められるものに係る基準を次のように定める。 平成十七年九月九日 文部科学大臣 中山 成彬	官報 編集・印刷 独立行政法人国立印刷局 告 示

※この官報は、「官報第4175号」の1面題字と11面の専修学校関係「告示」を合成したものです。

都道府県協会等代表者会議の報告

11月25日、東京都・アルカディア市ヶ谷を会場に、都道府県協会等代表者会議が開催された。出席者は39名。

開会にあたり、中込三郎会長があいさつに立ち、今年開催された9ブロック会議に、47都道府県全てが参加したことを報告し、参加の際各ブロックで暖かい歓迎を受けたことについて御礼を述べた。また「専修学校は各課程別に問題を抱えており、全専各連は専門学校、高等専修学校、一般課程、各種学校、各課程別に振興を図っていかねばならない。また、現在、専修学校は、法律上『学校』ではなく『教育施設』とされているが、『学校』として世間に浸透している事実と法整備との間にギャップが生じている。我々は専修学校各種学校の将来のためにも、この転換期に『学校』として正しく位置付けられるよう運動していかなければならない」と述べた。

中込会長より、本会議に初参加となる各府県代表者等の



開会にあたりあいさつを述べる中込三郎会長



町村信孝衆議院議員、専修学校等振興議員連盟会長より来賓あいさつが行われた

紹介がおこなわれた後、町村信孝衆議院議員・専修学校等振興議員連盟会長が来賓あいさつを行い、「フリーター、ニートが深刻な問題となっている現在、皆様に対する社会の期待は非常に大きい。その期待に応えるよう今後も尽力してほしい。そのためにも、専修学校各種学校振興へ協力していきたい」と述べた。

町村議連会長退席後、澤川和宏文部科学省専修学校教育振興室長が行政報告として、配布資料に基づき、①高度専門士、大学院入学資格付与の今後の動向、②学校施設等におけるアスベスト等使用実態調査の中間報告及び対応方策、③平成18年度税制改正要望（個人立専修学校等における勤労学生控除の対象範囲拡大）、④専修学校各種学校1条校化に関する今後の展望等について説明を行った。

高度専門士及び、大学院入学資格付与の制度制定の法的経緯、特区申請における自己所有外の校地、校舎の問題等

について質疑応答が行われた後、公務のため澤川室長は退席。小憩後、議事に入った。

【1. 平成17年度ブロック会議報告】

中国（吉野恭治ブロック長・鳥取県会長より報告）、近畿（稲葉豊ブロック長欠席により事務局より報告）、北海道（栗谷川悠ブロック長・北海道会長）、九州（高山哲信ブロック長・福岡県会長）、中部（八木和久ブロック長・愛知県会長）、四国（大塚正晴ブロック長・香川県会長）、北関東信越（中島利郎ブロック長・群馬県会長）、東北（木浪賢治ブロック長・青森県会長）、南関東（岩崎幸雄ブロック長・神奈川県会長）の順に配布資料に基づき報告が行われ、大会決議があった中国、九州、中部、北関東信越については各決議事項が報告された。

【2. 全専各連活動状況報告】

はじめに、坪内孝満副会長・30周年記念特別委員長より、専修学校制度制定30周年にかかる記念式典、祝賀会、記念誌編纂、記念行事等の諸事業について報告が行われた。次に秋葉英一「職業教育の日」実行委員長より、寄附金申請の諸注意、各都道府県からの申請状況等について報告が行われた。続いて川越宏樹総務委員長より委員会活動報告（会議開催状況、激甚法、厚生労働省対応等）が行われた後、中村徹総務委員より各都道府県の自己点検・評価の取り組み状況調査について、事務局より「専修学校設置認可



懇親会であいさつする赤池誠章衆議院議員（昭和36年7月19日甲府市生まれ。9月11日の衆議院議員選挙で初当選。（学）日本航空学園・日本航空総合専門学校長。前山梨県専各協会事務局長）。



懇親会であいさつする山谷えり子参議院議員・内閣府大臣政務官・専修学校等振興議員連盟事務局次長

申請中の広報活動等の実態調査」、「都道府県立の公共職業能力開発施設をめぐる実態等に関する調査」について配布資料に基づき報告が行われた。

【3. 1条校化の運動の考え方について】

小憩後、川越総務委員長より配布資料に基づき専修学校各種学校の1条校化についての基本的な考え方、格差は正に関する現在までの経緯、専修学校各種学校は複数の学校種に分かれており様々な問題があるが、全専各連として運動するには全てが1条校となることを目指すこと、現状の設置基準のまま1条校を目指すこと、単に1条校化の議論だけではなく学校教育制度において、新たな「職業教育体系」の柱を構築し、専修学校各種学校の目的、位置づけを明確化することの必要性等について説明が行われた。

川越総務委員長の説明後、意見交換となり、新たな職業教育体系としての1条校化への期待、他の学種との関係について、第三者評価に対する自己点検・評価の必要性等について意見が出された。

意見交換終了後、中込会長から閉会の言葉が述べられ、会議は終了し、別室で懇親会が開催された。乗原靖文部科学省生涯学習推進課長が乾杯を行い、山谷えり子参議院議員・内閣府大臣政務官・議連事務局次長、赤池誠章衆議院議員より来賓あいさつが述べられた。その後歓談となり活発な情報交換等が行われ全日程を終了した。

本年度第3回目の常任理事会を開催

11月24日、東京都・都市センターホテルを会場として、本年度3回目の常任理事会が15名の出席者を得て開催された。

開会にあたり中込三郎会長があいさつを行った後、会則第32条により中込会長が議長に就任し議事に入った。

報告事項では、文部科学省関連の現況報告として、①制度改正（高度専門士及び大学院入学資格の告示の予定、eラーニングの拡充にかかる設置基準改正の見通し）、②アスベスト使用の実態調査及び国への対応（専修学校各種学校の行う撤去工事に対する公的財政支援措置の要望）、③平成18年度概算要求・税制改正要望（個人立専修学校等に

係る勤労学生控除の対象範囲の拡大）について事務局が説明。続いて全専各連活動状況報告として、①30周年記念特別委員会の活動（記念式典・祝賀会の開催、記念誌の編纂状況、職業教育ネットの開設）については坪内孝満副会長・特別委員長が、②「職業教育の日」実行委員会の活動（寄附金申請の状況等）については事務局が、また③総務委員会の活動については川越宏樹委員長及び事務局がそれぞれ報告を行った。特に総務委員会が実施した「専修学校の設置認可申請中の広報活動等の実態に関する調査」及び「都道府県立の公共職業能力開発施設をめぐる実態等に関する調査」については、全国からの回答を待つて内容を精

査し、その結果を各都道府県協会でも活用してもらうことが確認された。

次に審議事項では、最初に組織委員会の提案事項について栗谷川悠組織担当副会長が説明を行った。審議の結果、①全国専門学校青年懇話会の取扱い方針については、組織委員会の所管とすることで今後詳細を取りまとめることが、また②名誉職の規定については、組織委員会に必要な見直しを検討することが了承された。続いて総務委員会の提案事項として「1 条校化の運動の考え方」を川越総務委員長

が説明。専修学校各種学校に対する格差の解消、さらには我が国の学校教育制度に新たな職業教育体系の柱を構築すること等を論拠として、学校教育法において専修学校各種学校の「学校」としての位置づけを求める運動の趣旨について審議を行い、翌日の都道府県協会等代表者会議で説明・意見交換を実施すること、運動方針への取りまとめに向けた検討を行うことを了承した。

最後に広報活動に関連した諸問題について意見交換を行い閉会した。

平成17年度 全専各連ブロック会議報告

東北ブロック

10月6日、青森県・青森グランドホテルにて東北ブロック会議が開催された。参加者は約120名。開会にあたり、千葉武大会実行委員長が開会のことばを、次いでブロック長・大会会長の木浪賢治青森県会長が、「専修学校制度創設30周年を迎えた今年、東北6県全てが集結してブロック会議を開催できることは大変意義深い」とあいさつを述べた。さらに中込三郎全専各連会長が、全専各連の活動状況の説明を兼ねて「不安定若年就労者の増加が社会問題となっている昨今、一人でも多くの学生・生徒を集め、就職させ、働ける喜びを味わってもらい、専修学校各種学校の特長を社会に理解してもらうことがますます重要になっている」とあいさつ。引き続き来賓を代表して三村申吾青森県知事が「就労対策は国の緊急課題であり、職業観の醸成や専門的な技術・知識の教育など、若者に未来へのチャンスを与えるために専修学校各種学校が果たすべき役割は大きい」と祝辞を述べた。来賓紹介・祝電披露が行われた後、永年勤続者表彰が執り行われた。

総会では、文部科学省の澤川和宏専修学校教育振興室長が専修学校各種学校をめぐる最近の動向として、高度専門士の称号ならびに大学院入学資格付与に関する制度改正の内容（手続き上の留意事項や今後のスケジュール等）を中心に、eラーニングに関する制度改正の方向性、専修学校関係予算の概算要求の内容などについて説明を行った。また、全専各連事務局より、団体の活動状況報告として、特に自己点検・評価に対する取り組みの重要性や全専各連総務委員会における1条校との格差是正に向けた議論の方向性などについて説明が行われた。

その後議事となり、①平成16年度経過報告ならびに収支決算の承認について、②平成17年度収支予算案について、③次期開催県について、の各議案が審議され、特に質疑はなく提案のとおり拍手承認された。なお、次期開催県は山形県、その翌年は秋田県と決定された。

休憩後研修会となり、「子供を守るための学校の危機管

理」をテーマに日本大学大学院国際関係研究科の大泉光一教授が講演を行った。専修学校各種学校を含めた各教育機関で想定されるあらゆる緊急事態に備え、教職員・保護者・学生生徒等が持つべき危機意識の重要性について、国民性の違いなどを指摘しながら、国内のみならず世界各国の事例の紹介を交えて語られた。

閉会式では、小野紀子大会副実行委員長が閉会のことばを述べ、最後に次期開催県の山本恒雄山形県会長があいさつ。その後、懇親会となり全日程を終了した。

南関東ブロック

南関東ブロック会議が、11月14日、東京都・アルカディア市ヶ谷で開催された。参加者は約190名。大竹通夫専各副会長が開会の言葉を述べ、小林光俊東京都副会長・会長代行が主催あいさつ。中込三郎全専各連会長が「若年不安定就労者が増加しているなかで、専修学校各種学校が果たしている社会的な役割はますます増大している。調査によると1条校とは140項目におよぶ格差があり、年間2～3項目は正しても60年かかる。格差是正のためには専修学校各種学校の1条校化を検討したい」とあいさつを述べた。来賓あいさつは新行内孝男東京都生活文化局私学部長と澤川和宏文部科学省専修学校教育振興室長。来賓紹介では文部科学省の平松昌弥室長補佐、福田益和・栗谷川悠全専各連副会長が紹介され、梅沢重雄山梨県会長が本年から山梨県協会が南関東ブロックに加わることとなったあいさつを述べた。30周年記念全専各連会長表彰が行われ1都4県の代表者に中込会長から表彰状が手渡された。

文部科学省報告では「専修学校各種学校の振興策について」をテーマに澤川室長が高度専門士の称号付与、大学院入学資格付与について、制度の概要、資格要件、手続き上の留意事項、今後のスケジュール等を説明した。eラーニングについては設置基準における2分の1制限の緩和、自宅における履修を可能とする措置について整理・検討中であり年明けには公表したいと説明。また、自己点検・評価の推進、平成18年度概算要求・税制改正要望、学校施設に

おけるアスベスト調査状況、会計検査院が専修学校への補助事業検査を行い、補助事業が適正でなかった等の事例があり、今後補助事業が適正に行われるよう文科省として指導したいと説明が行われた。また、全専各連事務局より、団体の活動状況報告として、特に自己点検・評価に対する取り組みの重要性や全専各連総務委員会における1条校との格差是正に向けた議論の方向性、アスベスト除去費用等に関する国の補助制度要望、30周年記念事業等について説明が行われた。その後、各都県行政担当者による各都県行政報告が行われ、専修学校各種学校の現状、専修学校各種学校に対する振興策の説明が行われた。

休憩後分科会が開催され、第1分科会（総合分科会）は、シンポジウム「進む専門学校制度改正。これからの専門学校

校の可能性とあるべき姿とは」のテーマで、1都4県の専門学校代表者と2名の有識者をシンポジストとして協議され、専門学校教育の高度化・長期化の事例報告が行われた。第2分科会（高等課程分科会）は、全国高等専修学校協会活動報告、各都県からの振興対策の現状報告、各都県報告に基づくフリーディスカッションを行い、高等専修学校の振興に関する意見・情報交換が行われ、文科省の平松室長補佐による総括・講評で終了した。

少憩後分科会報告となり、第1分科会、第2分科会とも司会者が分科会討議内容を報告。次期主催協会あいさつでは、岩崎幸雄神奈川県長が南関東ブロック会長に就任したことが報告され、山口広泰東京都副会長が閉会の言葉を述べ、その後、懇親会となり全日程を終了した。

研修会・イベント報告

「高度専門士」、「大学院入学資格付与」説明会

9月7日、大阪府・ヒルトンプラザウエスト・オフィスタワーにて、9月8日、東京都・グランドアーク半蔵門にて「高度専門士」並びに「大学院入学資格」の付与に関する制度説明会が開催された。全専各連・全国学校法人立専門学校協会主催。参加者は360名（大阪・東京合計）。

大阪会場では鎌谷秀男専教振理事長、東京会場では中込三郎全専各連会長がそれぞれ開会のあいさつを述べた後、文部科学省生涯学習政策局専修学校教育振興室の澤川和宏室長が「高度専門士」に関する制度改正の趣旨、告示内容等について説明を行い、同室の横田愛第一係長が実施要項等について説明した。続いて、文科省高等教育局大学振興課の児玉大輔法規係長が「大学院入学資格」に関する制度改正の趣旨と概要を説明した。最後に、参加者との間で質疑応答を行い、全日程を終了した。

なお、同省より9月9日付け発令された通知文書は、全専各連ホームページに掲載。

(http://www.zensenkaku.gr.jp/ministry/index_subdoc.html#kodosenmon)

高等専修学校「カウンセリング講習会」基礎編

11月3日から4日の2日間にわたり「カウンセリング講習会」基礎編が東京都・グランドアーク半蔵門を会場に開催された。全国高等専修学校協会主催。受講者は10名。

講習会は、伊藤美奈子慶應義塾大学教授を講師に、カウンセリングマインドに関する内容で、岡部隆男研修委員長があいさつを述べ、開講。

1日目は、性格診断テスト、不登校への対応についてグループディスカッションを中心に研究等が行われ、講義終

了後の懇親会で親睦を深めた。

2日目は、初日に続きグループディスカッションと、事例について実際の教育現場を想定した受講者によるロールプレイも行われた。

講義終了後、修了式にて鈴木正研修副委員長が総括講評を行い、受講者に修了証書を授与。最後に受講者から講師への謝辞が述べられ全日程を終了した。

2005日本留学フェア

日本の専門学校留学、大学留学、日本語学校就学を志す学生を対象とした2005日本留学フェアが、韓国の釜山（9月2日）・ソウル（9月4日）で開催された。主催は全専各連、(社)東京都専修学校各種学校協会、(財)日本語教育振興協会、独立行政法人日本学生支援機構。在大韓民国日本国大使館、在釜山日本国総領事館が後援。参加学校数は専門学校36校20ブース、日本語学校29校25ブース、大学69校68ブース。

2日の釜山は、釜山ロッテホテルを会場として開催され、オープニングセレモニーを行った後、各ブースにおいて個別相談を行った。来場者数は1,232名。

4日のソウルは、セントラルシティを会場として開催され、セレモニーの後、個別相談が各ブースで行われた。来場者数は2,783名。

両会場とも好天に恵まれ、各専門学校のブースには人が溢れ、日本留学への熱意と関心は高く、来場者も昨年を上回り会場は盛況であった。

青年懇話会 経営戦略セミナー

11月16日から18日の3日間にわたり、全国専門学校青年懇話会第15回経営戦略セミナーが、大阪府・リーガロイヤルホテルを会場に開催された。参加者は約50名。テーマは

「スクールマネジメント 専門学校経営」。

開講式では山本皓一全国専門学校青年懇話会会長の開講あいさつに続き、中込三郎全専各連会長があいさつを述べた。

引き続き研修会となり、全専各連事務局が、「平成17年度の専修学校の振興策について」をテーマに講演し、次に、澤川和宏文部科学省専修学校教育振興室長が「文部科学省Q & A」と題して質疑応答形式の講演を行った後、記念撮影、懇親会、分科会が行われ初日を終了した。

2日目は、「スクールマネジメント 専門学校経営」と題し、4つの専門学校による事例発表が行われた。講演者によるパネルディスカッションが行われた後、分科会形式のディスカッション、懇親会、分科会が行われた。

3日目は、分科会において討議された内容を発表し、続いてパネルディスカッションを行った後、閉講式が行われ全日程を終了した。

鳥取県で生涯学習フェスティバル

第17回全国生涯学習フェスティバルが10月9日から15日までの7日間、鳥取市を中心に鳥取県で開催された。主催は第17回生涯学習フェスティバル実行委員会、今年度のテーマは「夢砂丘 学びのオアシス さがそうよ」。

部会等 総会報告

全審連 第60回総会

10月20日から21日、山口県・ホテルかめ福を会場に、全国私立学校審議会連合会第60回総会が、全国から約200名の参加者を得て開催された。

開会の辞、全審連会長あいさつ、開催地私学審議会会長あいさつに続き、平成16年度事業報告、平成17年度事業計画等について報告・協議が行われ、承認された。引き続き、専門部会となり、第1専門部会（専修学校・各種学校関係）は藏岡武史部会長、加屋野智美副部会長が進行、助言者に岡本比呂志先生、川越宏樹先生を迎え、各協議事項について審議された。

協議結果は以下のとおり。

【協議事項】

1. 他県で認可された学校法人による専修学校の認可設置について

他都道府県で認可された学校法人が、自都道府県内に専修学校を設立しようとする場合の対応状況について聴取した。学校法人の設立を指導したいという提案理由であったが、規制緩和の時代にあっては、規制強化につながるとの意見もあり、実際、内規等で学校法人の設立を専修学校の設置の要件としている事例はなかった。

開会初日の9日、「梨花ホール」にて行われた総合開会式には、秋篠宮同妃両殿下が招かれ、片山善博鳥取県知事による開会あいさつ、塩谷立文部科学副大臣（当時）の主催者代表あいさつが行われ、7日間の祭典の幕があけた。

会期中は、主会場の県立布勢総合運動公園県民体育館で「生涯学習見本市」が展開され、学校、企業、教育団体等が生涯学習に関する情報や成果を展示、発表した。

専教振・全専各連・全国学校法人立専門学校協会・全国各種学校協会は例年同様ブースを設け、専修学校制度とJ検・B検の紹介、「職業教育の日」の広報活動を行った。また、鳥取県協会も同ゾーンにブースを設置し会場を盛り上げた。

14日は、県民文化会館にて文部科学省主催の平成17年度専修学校教育研究協議会が開催され、基調講演の後、専修学校関係者、中高の進路指導担当者及び都道府県の担当者による研究討議が行われた。また同日、同会館には文科省による「専修学校教育体験コーナー」が設置され、鳥取県協会加盟の10校が様々な催しを繰り広げた。

主会場への来場者数は約11万9千人。

今回は平成18年10月5日から10月9日まで、茨城県で開催される予定。

今後の対応としては、他都道府県で認可された学校法人であっても、当該都道府県との連携を深め、当該学校法人の財務状況等情報交換を進め、場合によっては当該学校法人を指導強化する必要があるという意見も出された。

2. 専修学校及び各種学校の認可に当たっての校地及び校舎等の民間等からの借用事案の取扱いについて

平成16年6月21日付16文科第197号文部科学省通知によると、「専修学校又は各種学校の校地及び校舎等については、原則として自己所有とすることが望ましいが、借地権又は賃借権の設定登記や借用契約等により長期間にわたり使用できる保障がある場合など、認可権者において学校経営の安定性、継続性が担保できると認めたときは、自己所有を求める必要がなく、弾力的な運用を望む」とされており、各都道府県における対応状況について聴取した。

これまでの事例として、校地2分の1以上の自己所有であればそれ以外は借地でも認可している、又は20年以上の長期借用契約があれば認可している等の事例が報告された。

今後の対応としては、自己所有を原則とした上で、借用について全国的な統一基準を設けることは地域的な事情もあり困難なので、基準の緩和と学校経営における継続性の保障を各県において必要に応じ検討し、弾力的に運用をすべきであるという意見も出された。

【各専門部会共通】

1. 構造改革特区の私立学校と私立学校審議会との関与の在り方について

全国的に構造改革特区を活用した私立学校の設置事例が増えつつある中、特区で認められた緩和内容については、審議会で実質的な審査を行わないという事例が報告された。

現行制度では株式会社立であれば、認可権者が特区申請をした地方公共団体になるため、県の私立学校審議会を経ないケースも生じているが、特区であっても学校認可のルールに従って私立学校審議会において報告聴取の対象となるべきであるという意見も出された。

また、専修学校においては、校地・校舎の自己所有については特区でなくても既に認められるケースもあり、むやみに特区において出すべきでなく、特区申請の理由（自己所有を要しないこと）について検討する必要がある、通常の申請を行い、私立学校審議会において審議され、認可されるべきであるという意見も出された。

特区を活用した学校設立については、私立学校審議会がどのように関わるべきであるか、今後十分に研究し、整理すべきであるという意見も出された。

日語教育協会 第16回総会

6月2日、文化外国語専門学校にて第16回全国専門学校日語教育協会の定例総会が開催された。今年度は新規加盟校6校が承認され総加盟校が26校となった。大沼淳会長のあいさつに続き、各委員会の昨年度の事業報告として教育研究委員会より本年1月21日に行われた全国日本語弁論大会の報告が、学生対策委員会では中国からの留学生受け入れに関する諸問題の情報交換と分析の協議報告が、国際交流委員会からは、これまでの活動の延長として、日本学生支援機構主催の「日本留学フェア（ベトナム）」へ全専日協としての参加の方向性が報告された。

また、今年度の事業計画として、全国の専門学校にて日本語科を設置する約75校の専門学校への入会活動の展開、日本語弁論大会の実施、学生募集活動・入国管理局対策の協議、「日本留学フェア」への参加の活動方針が決議された。今後の課題として専門学校における日本語学科の定員枠の問題とF T A外国人労働者の受け入れに関わる日本語教育の受け皿の2つの問題についての意見交換がされ、協会として積極的に提言をまとめる旨が協議された。

スポーツ・コンテスト 結果報告

バスケットボール選手権大会

8月24日から27日の4日間にわたり、第10回全国専門学校バスケットボール選手権大会が沖縄県・沖縄県立武道館を会場に開催された。

主催は全国専門学校体育連盟、全国専門学校バスケットボール連盟。後援は文部科学省、沖縄県他。全国から男子16校、女子12校が参加。大会結果は以下のとおり。

＜男子＞優勝：東京工学院専門学校（東京都）、準優勝：日本工学院八王子専門学校（東京都）、第3位：大阪社会体育専門学校（大阪府）

＜女子＞優勝：東京スポーツ・レクリエーション専門学校（東京都）、準優勝：大阪医専（大阪府）、第3位：大阪社会体育専門学校（大阪府）

サッカー選手権大会

10月11日から16日の6日間にわたり、第15回全国専門学校サッカー選手権大会が長野県・サニアパーク菅原を会場に開催された。

主催は（財）日本サッカー協会、全国専門学校体育連盟、全国専門学校サッカー連盟。後援は文部科学省、長野県他。予選を勝ち抜いた20校で優勝が争われた。

大会結果は以下のとおり。

優勝：甲賀健康医療専門学校（滋賀県）、準優勝：日本ウェルネススポーツ専門学校（東京都）、第3位：日本スポーツ科学専門学校（長野県）

テニス選手権大会

10月23日から27日の5日間にわたり、第5回全国専門学校テニス選手権大会が愛知県・東山公園テニスセンターを会場に開催された。

主催は全国専門学校体育連盟、全国専門学校テニス連盟。後援は文部科学省、名古屋市教育委員会、愛知県専各協会。

予選を勝ち抜いた男子20校、女子15校が参加。団体戦の結果は以下のとおり。

＜男子の部＞優勝：東京スポーツ・レクリエーション専門学校（東京都）、準優勝：日本工学院八王子専門学校（東京都）、第3位：アップルスポートカレッジ（新潟県）

＜女子の部＞優勝：東京スポーツ・レクリエーション専門学校（東京都）、準優勝：大阪社会体育専門学校（大阪府）、第3位：日本工学院八王子専門学校（東京都）

軟式野球選手権大会

11月15日から19日の5日間にわたり、第17回全国専門学校軟式野球選手権大会が千葉県・千葉県総合スポーツセンター等を会場に開催された。

主催は全国専門学校体育連盟、全国専門学校野球連盟。
後援は文部科学省、千葉県他。全国から予選を勝ち抜いた
20チームが参加。大会結果は以下のとおり。

優勝：専門学校日経ビジネス工学院（沖縄県）、準優勝：
大阪ハイテクノロジー専門学校（大阪府）、第3位：北海道
理工福祉専門学校（北海道）、広島会計学院専門学校（広
島県）

学生技術(ワインディング)コンテスト

11月29日、東京都・きゅりあん（品川区立総合区民会館）
を会場に、第10回全国学生技術コンテストが開催された。
主催は（社）全国理容美容学校連盟、後援は文部科学省。
結果は以下のとおり。

【ワインディング部門2年生の部】文部科学大臣賞：有山
美貴子（東京都・ハリウッド美容専門学校）、全専各連会長
賞：近藤まり子（東京都・国際文化理容美容専門学校国分
寺校）、学連理事長賞：庄司ひとみ（東京都・ハリウッド
美容専門学校）

【ワインディング部門1年生の部】文部科学大臣賞：山越
千裕（東京都・国際文化理容美容専門学校国分寺校）、全専
各連会長賞：新田みなみ（大阪府・関西美容専門学校）、学

連理事長賞：小堀沙希（東京都・日本美容専門学校）

【カット部門】文部科学大臣賞：宮本由（富山県・富山ビ
ューティカレッジ）、全専各連会長賞：伊藤絵里（東京都・
国際文化理容美容専門学校国分寺校）、学連理事長賞：笹平
美由紀（東京都・国際文化理容美容専門学校渋谷校）

高等専修学校駅伝競走大会

第15回全国高等専修学校体育大会冬季大会全国高等専修
学校駅伝競走大会が、12月4日に東京都・国営昭和記念公
園で開催された。主催は全国高等専修学校協会、特定非営
利活動法人NPO高等専修教育支援協会。主管は全国高等
専修学校協会体育振興委員会。後援は文部科学省、東京都、
朝日新聞社、専門学校新聞社他。全国から6校が参加し、
男子9チーム、女子4チームで優勝が争われた。結果は以
下のとおり。

＜男子の部＞優勝：武蔵野東技能高等専修学校A（東京都）、
準優勝：生蘭高等専修学校（神奈川県）、第3位：武蔵野
東技能高等専修学校C（東京都）

＜女子の部＞優勝：大竹高等専修学校（東京都）、準優勝：
武蔵野東技能高等専修学校A（東京都）、第3位：彰華学園
総合専門学校高等課程（埼玉県）

平成17年度 高等専修学校 新規大学入学資格付与指定校を発表

文部科学省は、10月19日付の官報告示により、本年度の
専修学校高等課程・新規大学入学資格付与指定校等を発表
した。

【新規指定】（平成18年3月1日より）

北海道＝札幌科学技術専門学校工業高等課程電気情報科、
東京都＝武蔵野東技能高等専修学校文化教養高等課程体育
科、神奈川県＝アイム湘南美容専門学校衛生高等課程美容
科、愛知県＝名古屋調理師専門学校衛生高等課程調理師本
科、愛知自動車整備専門学校工業高等課程自動車科、専修
学校さつき調理・福祉学院教育・社会福祉高等課程福祉科、
岐阜県＝専修学校中部国際自動車大学校工業高等課程自動

車科、大阪府＝大阪スクールオブミュージック専門学校文
化・教養高等課程総合音楽科、日本自動車ビジネス専門学
校高等課程自動車科、東洋学園高等専修学校福祉高等課程
福祉学科、島根県＝浜田ビューティカレッジ高等課程美容
科、愛媛県＝学校法人河原学園国際情報高等学院専修高等
課程情報システム科、学校法人河原学園国際情報高等学院
専修高等課程情報ビジネス科

【名称変更】

（平成15年4月1日より、〔 〕内が変更）

岐阜県＝大垣文化総合専門学校服装高等課程服装科→
〔生活デザイン科〕、愛知県＝専修学校さつき調理・情報学
院衛生高等課程調理師科→〔専修学校さつき調理・福祉学
院〕、専修学校さつき調理・情報学院商業実務高等課程福祉
情報科→〔専修学校さつき調理・福祉学院〕

（平成17年1月13日より、〔 〕内が変更）

群馬県＝群馬自動車整備専門学校自動車整備高等課程自
動車整備科→〔専修学校群馬自動車大学校〕

（平成17年4月1日より、〔 〕内が変更）

群馬県＝桐生ビジネス専門学校商業実務高等課程情報ビ
ジネス科→〔ビジネス科〕、専修学校群馬自動車大学校自
動車整備高等課程自動車整備科→〔3級自動車整備科〕、
愛知県＝名古屋デザイン専門学校文化教養高等課程デザイ

広報全専各連をホームページに掲載

広報全専各連は、全国専修学校各種学校総連合会、
財団法人専修学校教育振興会の主要行事等を掲載した
機関紙で、発行は年4回。

この度、より多くの方に本紙をご覧いただけるよう
PDF化し、全専各連のホームページに掲載しました。

なお、掲載はNo.126（2005年9月30日）号から。

<http://www.zensenkaku.gr.jp>をご覧ください。

ン科→[あいち造形デザイン専門学校]、精和学園文化・ファッション専門学校文化・教養高等課程総合教養学科→[精和総合文化専門学校]、大阪府＝鴻池学園高等専修学校家政高等課程ファッションビジネス科→[生活総合学科]、日本自動車ビジネス専門学校高等課程商業科→[総合ビジネス科]、兵庫県＝姫路経営ビジネス専門学校商業高等課程アウトドアビジネス科→[姫路経営医療専門学校]、徳島県＝龍昇経理情報専門学校商業高等課程商業科→[経理情報科]

【指定解除】(平成17年4月1日より)

岐阜県＝岐阜調理高等専修学校調理高等課程調理科

【指定廃止】

(平成13年3月31日まで)

愛知県＝専修学校さつき調理・情報学院商業実務高等課程食物経営科、専修学校さつき調理・情報学院商業実務高等課程食物情報科

(平成17年3月31日まで)

北海道＝札幌科学技術専門学校工業高等課程電気通信科、山形県＝寒河江服装専門学校家政高等課程被服科、埼玉県＝彰華学園総合専門学校文化・教養高等課程生活造形科、新潟県＝新潟商経高等専修学校商業高等課程商業科、愛知県＝専修学校さつき調理・福祉学院商業実務高等課程福祉情報科、広島県＝山本ドレスメーカー専門学校家政高等課程家政科、熊本県＝九州工科自動車専門学校工業高等課程自動車整備科

平成17年度 秋の叙勲・褒章 受章者

平成17年度秋の叙勲・褒賞が次の方々に贈られました。長年の努力と功績が認められた関係者のご芳名を掲載し、心よりお祝い申し上げます。(敬称略)

* 瑞宝小綬章

工藤市兵衛(愛知県・国際調理師専門学校名駅校理事長)

相川三郎(京都府・京都伝統工芸専門学校理事)

河田實(香川県・四国総合ビジネス専門学校校長)

* 瑞宝双光章

宮崎斐子(群馬県・前橋文化服装専門学校校長)

早原瑛(大阪府・関西外語専門学校校長)

雨積澄子(大阪府・関西美容専門学校校長)

田北昭二(大分県・専門学校田北文化服装学院理事長)

* 瑞宝単光章

平岡照子(奈良県・五條ドレスメーカー専門学校校長)

* 藍綬褒章

澤田豊(北海道・北海道福祉衛生専門学校理事長)

塚本邦彦(大阪府・大阪芸術大学附属大阪美術専門学校理事長)

専教振だより

財団法人専修学校教育振興会

<http://www.sgec.or.jp>

J 検 <http://www.sgec.or.jp/jken>

B 検 <http://www.sgec.or.jp/bken>

情報教育、ビジネス教育 研修会報告

情報教育指導者研修会

2005年情報教育指導者研修会が、専教振の主催により文部科学省および開催各県教育委員会(東京都を除く)の後援を得て、全国6会場で開催された。

本研修会は例年10月、11月に行っており、今年で4年目を迎える。今回は、高等学校で必修科目となって3年目となる教科「情報」をテーマに、専門学校、高等学校、大学などの教員を対象に、約150団体200名の参加者を得て行われた。

従来、情報教育は中学校、高等学校、専門学校、大学が各課程独自に行っていたが、教科「情報」導入により改め

て、教育内容の重複や格差などが問題になってきている。今回の研修会では、教科「情報」の実践事例や取組状況についての講演や討議を通して、参加者それぞれの立場で情報教育について考える内容で行われた。

日程、講師等は次のとおり。

10月7日(金) 大阪

会場 グランキューブ大阪(大阪国際会議場)

講師 吉田史明神奈川県立神奈川総合高等学校教諭

大河原広行神奈川県立新磯高等学校教諭 他

10月28日(金) 新潟

会場 ホテル日航新潟

挨拶 関川政春新潟県副会長

講師 吉田史明神奈川県立神奈川総合高等学校教諭
大河原広行神奈川県立新磯高等学校教諭 他

11月11日（金） 名古屋

会場 名古屋国際会議場

講師 吉田史明神奈川県立神奈川総合高等学校教諭
大河原広行神奈川県立新磯高等学校教諭 他

11月25日（金） 東京

会場 T F T（東京ファッションタウン）ビル

講師 磯崎喜則日本学園中学高等学校教諭
大河原広行神奈川県立新磯高等学校教諭 他

12月2日（金） 福岡

会場 福岡県中小企業振興センター

挨拶 高山哲信福岡県会長

講師 磯崎喜則日本学園中学高等学校教諭
大河原広行神奈川県立新磯高等学校教諭 他

また、平成18年2月3日（金）には沖縄会場として沖縄産業支援センターでの開催を予定している。

ビジネス教育 「教員と講師のための研修会」

「全ての教育分野、全ての学校でビジネス教育を実践」を目標に、例年全国各地区で開催している本研修は、今年度、全国10会場での開催を予定し、これまでに9地区で実施した。今回は、9月以降に実施された後期5会場の内容について紹介。主な内容は、企業が求める人材像についての講演、高等学校や専門学校の講師陣によるビジネス教育の導入事例、授業での取り組み方、ビジネス能力検定の紹介や指導がポイントとなっている。

本年度後期に開催された5地区の研修内容は次のとおり。

長野会場 9月27日 長野県・ホテルメトロポリタン長野
特別講演『企業が求める学校教育』（株）JBN代表取締役社長 荒井 洋一 事例発表①『早期離職者を減らすために～就職活動準備授業実践例』長野カレッジオブキャリア 中村 大 ②『専門高校におけるビジネス関連教育の実践例報告』長野県長野商業高等学校 和田 邦彦 検定受験の研究『ビジネス教育とB検―問題作成の立場から活用法を考える―』ビジネス能力検定問題作成委員会 委員長

山崎 厚 【参加数36名】

岩手会場 10月14日 岩手県・ホテルルイズ

特別講演『企業が求める人材像』クラフトグループ会長 又川 俊三 事例発表①『福祉系専門学校におけるビジネス教育』盛岡医療福祉専門学校 厨川 久美子 ②『事例で覚える報告の仕方、報告書の書き方』国際観光専門学校 杉崎 みどり ③『職業（分野）にとらわれないビジネス教育』辻学園調理技術専門学校 近藤 正二 検定受験の研究『問題作成の視点から』ビジネス能力検定専門委員会 委員長 山崎 厚 【参加数20名】

高知会場 10月21日 高知県・高知商工会館

特別講演『企業が求める人材像』関（株）取締役総務部長 関 浩明 事例発表①『インプットからアウトプットへ教育メソッドを活用した体験型学習の進め方』明治大学リバティーアカデミー 伊藤 京子 ②『利用客の視点で考える習慣をつけるビジネス教育授業―顧客満足戦略の実例に学ぶ―』金沢国際専門学校 山本 航 検定受験の研究『問題作成の視点から』ビジネス能力検定問題作成委員会 委員長 山崎 厚 【参加数34名】

福岡会場 10月28日 福岡県・博多サンヒルズホテル

特別講演『今、企業が若者に求めるもの』ビッグ・ワールド・マネージメント代表取締役 大野 尚 事例発表①『教育の品質保証―授業導入3年目の成果』トラジャール旅行ホテル専門学校 北川 能之 ②『プレゼンテーションスキル～学生教育VS社会人教育～』九州ビジネス専門学校 松村 綾子 中村国際ホテル専門学校 牧 一郎 検定受験の研究『問題作成の視点から』ビジネス能力検定専門委員会 近藤 正二 【参加数35名】

広島会場 11月18日 広島県・八丁堀シャンテ

特別講演『企業が求める人材像』中国電力（株）人材活性化部門マネージャー 鍋島 一仁 事例発表①『学生参加型授業による働く意識付け』国際理容美容専門学校 渡辺 真由美 ②『学生への就職指導とビジネス教育の位置づけ』専門学校福岡カレッジ・オブ・ビジネス 三好 浩 検定受験の研究『問題作成の視点から』ビジネス能力検定問題作成委員会 委員長 山崎 厚 【参加者数30名】

検定試験実施状況

J 検 第24回情報処理活用能力検定

12月11日（日）に実施された、「第24回情報処理活用能力検定（J検）」の出願者数が次のとおりまとまった。

・出願団体数	292団体
・出願者総数	21,889名
1級	916名
2級	5,578名

準2級	5,882名
3級	9,513名

B 検 第19回ビジネス能力検定

12月4日（日）に実施された、「第19回ビジネス能力検定（B検）」の出願者数が次のとおりまとまった。可否の発表は平成18年1月下旬の予定。

・出願団体数	393団体
--------	-------

・出願者総数 37,764名
1 級 707名

2 級 6,842名
3 級 30,215名

全専各連・専教振 平成17年・18年度年間予定

役員会・総会等

●全専各連定例総会

平成18年2/22(水)

東京都・アルカディア市ヶ谷

●全国学校法人立専門学校協会定例総会

平成18年2/23(木)

東京都・アルカディア市ヶ谷

●全専各連定例総会

平成18年6/14(水)

東京都・アルカディア市ヶ谷

●全国学校法人立専門学校協会定例総会

平成18年6/15(木)

東京都・アルカディア市ヶ谷

ブロック会議

●中国ブロック会議

平成18年7/11(火)

広島県・広島プリンスホテル

●近畿ブロック会議

平成18年7/19(水)

大阪府・太閤園

●九州ブロック会議

平成18年7/21(金)～22(土)

大分県・ホテル白菊

●四国ブロック会議

平成18年8/3(木)～4(金)

香川県

●中部ブロック会議

平成18年8/24(木)～25(金)

静岡県・焼津市

●北関東信越ブロック会議

平成18年8/28(月)～29(火)

群馬県・草津温泉・ホテル櫻井

●東北ブロック会議

平成18年9/7(木)～8(金)

山形県・ホテルメトロポリタン山形

●北海道ブロック会議

平成18年9/29(金)

北海道・札幌ガーデンパレス

その他会議

●平成18年度事務担当会議

平成18年4月20日(木)

東京都・アルカディア市ヶ谷

検定試験等

●文部科学省認定・第19回ビジネス能力検定(B検)

【1級2次】

平成18年2/5(日)

札幌・東京・福岡

平成18年2/12(日)

仙台・東京・大阪

「職業教育ネット」を開設

全専各連では、専修学校制度制定30周年記念事業の一環として、職業教育への社会的認知度を高め、多くの関係者の交流を深めることを目的に、ホームページ「職業教育ネット」を12月に開設しました。

「専修学校探検隊」「コミュニティ・ブログ」「研究・成功事例データベース」「行事ガイド」が主なコンテンツとなっており、閲覧者参加型の内容となっています。

専修学校・各種学校の関係者はもとより、幅広く職業教育関係者の皆様の参加をお待ちしております。

職業教育ネット：<http://www.shokugyoukyouiku.net/>

文部科学省後援(申請中) 第25回 J 検(情報処理活用能力検定)
<http://sgec.or.jp/jken>

実施日：平成18年6月18日(日)

実施級：2級、準2級、3級

出願期間：平成18年4月1日(土)～5月中旬

受験料：2級4,000円、準2級3,800円、3級3,500円

文部科学省後援(申請中) 第20回 B 検(ビジネス能力検定)
<http://sgec.or.jp/bken>

実施日：平成18年7月2日(日)

実施級：2級、3級

出願期間：平成18年4月1日(土)～5月中旬

受験料：2級3,800円、3級2,800円

お問い合わせ 財団法人専修学校教育振興会 検定試験センター

〒102-0073 東京都千代田区九段北4-2-9
Tel.03-5275-6336 fax.03-5275-6969

研修会

●自己点検・評価研修会

専門学校留学生担当者研修会

＜大阪会場＞平成18年1／31（火）

大阪府・天満研修センター

＜東京会場＞平成18年2／3（金）

東京都・グランドアーク半蔵門

●情報教育指導者研修会

平成18年2／3（金）

沖縄県・沖縄産業支援センター

●第10回ビジネス教育事例発表研修会

平成18年2／16（木）～17（金）

東京都・アルカディア市ヶ谷

その他

●全国専門学校情報教育協会「専修学校フォーラム2006」

平成18年2／27（月）～28（火）

東京都・中野サンプラザ

●第18回全国生涯学習フェスティバル「まなびピア茨城」

平成18年10／5（木）～9（月）

茨城県・茨城県立県民文化センター他

全国専修学校総覧 お詫びと訂正

9月1日に専教振が発行いたしました「平成18年版全国専修学校総覧」におきまして、下記の誤りがありましたので、ここにお詫びし訂正いたします。

なお、来年度以降から学則が変更されるものについては、平成19年版にて訂正いたします。

○光塩学園調理製菓専門学校（p 64）

電話番号／正＝011-221-3355

○平成福祉教育専門学校（p 104）

電話番号／正＝048-787-1763

○宮崎サザンビューティー専門学校（p 246）

学校名／正＝宮崎サザンビューティ専門学校

教員国内派遣研修事業・教員研究奨励事業の参加者募集

専修学校教育の振興と専修学校教員の資質向上に資することを目的として、下記の研修事業・研究事業の参加者を募集しています。

①教員国内派遣研修事業

国内の教育・研究機関・企業に一定期間派遣し、知識及び技術を研修し、研究成果を編集する。

②教員研究奨励事業

研究活動を推進・奨励し、研究成果を編集する。

参加希望校は、各都道府県専各協会に各申請書類を平成18年1月13日までに提出願います。

詳しくは、各都道府県専各協会または専教振へお問い合わせください。

また、専修学校教職員を対象として、国立大学及び大学共同利用機関において研究の機会を提供している専修学校研修員制度もございます。派遣の手続きは、派遣を希望する大学等に直接お問い合わせください。

平成18年度 学生手帳・生徒手帳の予約受付を開始しました

『専門学校学生手帳』・『高等専修学校生徒手帳』の予約受付が始まりました。

この手帳は、長年にわたりご利用をいただいている学校からのご意見・ご要望を取り入れ、「高等専修学校生（専門学校生）の心がまえ」、「専門学校生が取得できる資格一覧」等の内容を盛り込んだ、財団法人専修学校教育振興会企画のオリジナル手帳です。

価格は、＜共通版＞1部265円（消費税別途）より、50部以上のご注文からは校名・校章等をカバーに金字刻印できます（別料金）。さらに200部以上からは、学校独自の頁（校則等）を加えた＜差替版＞や＜特注版＞も受け付けております。

共通・差替・特注版ともに、カレンダーや年間スケジュール等の共通に利用できる部分を大量一括で印刷する

ため、低価格でのご提供となっております。

学生・生徒手帳を導入されていない学校や来年度からの導入を計画中の学校、手帳の改訂を検討中の学校におかれましては、この機会に是非お申し込みください。

なお、見本を希望される学校は、専門学校学生手帳と高等専修学校生徒手帳の別、担当者のお名前を明記し、送料として160円（2部の場合は200円）分の切手を同封の上、下記までお申し込みください。

【お問い合わせ・ご注文先】

ナカバヤシ（株）特販・印刷営業部 担当 斉藤
〒174-8602

東京都板橋区東坂下2-5-1

電話 03 (3558) 1252

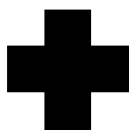
専修学校各種学校 学生生徒災害傷害保険のご案内

財団法人専修学校教育振興会

補償内容（平成14年度より通学特約付帯プランを募集しております）

学生・生徒の日常の大半を占める、
正課中、学校行事中、学校休憩時間
中、課外活動中の傷害事故

実習中等の賠償事故



通学特約を付帯することにより、
通学中の傷害事故等も補償できます。

学校の授業等、学校行事または課外活動への参加
の目的をもって、合理的な経路及び方法により、
住居と学校施設との間を往復する場合等の傷害事
故・賠償事故

補償金額・掛け金（保険料）

補償内容	正課中		通学中	
	昼間部	夜間部	昼間部	夜間部
死亡保険金	2,000万円	1,200万円	1,000万円	600万円
後遺障害保険金	90万円～3,000万円	54万円～1,800万円	45万円～1,500万円	27万円～900万円
入院保険金	事故の日から180日を限度に1日につき4,000円			
通院保険金	通院日数90日を限度に1日につき昼間部の場合1,200円・夜間部の場合1,000円			
賠償責任保険	対人補償 1名 5,000万円限度／1事故5億円限度 対物補償 500万円限度			

保険期間	昼間部		夜間部	
	通学特約無	通学特約有	通学特約無	通学特約有
1年	440円	700円	450円	630円
2年	770円	1,250円	820円	1,160円
3年	1,120円	1,810円	1,190円	1,680円
4年	1,430円	2,310円	1,510円	2,140円

※半年単位でのご契約も可能です

インターンシップ活動賠償責任保険制度

補償の対象者

補償金額・年間保険料

学生生徒災害傷害
保険に加入の学生
に限ります

学生がインターンシップ活動中に、他人にケガをさせたり、他人の財物を壊してしまった
場合に備えた、賠償責任保険制度です。

活動内容	正課・学校行事または課外活動として行われるインターンシップ活動
補償金額	対人 1名1事故につき 1億円限度 対物 250万円限度 (免責金額5,000円)
保険料(1人につき)	250円

学校賠償責任保険制度

補償の対象者

補償金額・年間保険料

各学校

傷害保険と異なり、学校側の過失によって、学生生徒または第三者に対する賠償事故が発
生し、学校が法律上の損害賠償責任を負った場合に保険金が支払われる保険制度です。

補償金額	対人 1名につき 5,000万円限度 1事故につき 5億円限度 対物 1事故につき 500万円限度 (免責金額：1万円)
保険料(1人につき)	4月1日～翌年3月31日 42円 (1カ月単位での契約が可能です)

医療系専門学校の学生生徒の賠償事故補償の創設

補償の対象者

補償金額・年間保険料

学生生徒災害傷害
保険に加入の学生
に限ります

「学生生徒災害傷害保険」に付帯されている賠償事故補償においては、「臨床、看護、歯科衛
生・技工、診療放射線、理学療法、柔道整復師、あんま、マッサージ、はり、きゅう」などの
医療関連実習の際の学生生徒の賠償責任事故が対象外となっていました。平成15年からは、
正課および学校行事として行われる学校の管理下（インターンシップ活動も含みます。）
の上記の医療関連実習の際の学生生徒の賠償責任事故を補償するコースを新設しました。

支払い限度額	対人 1名につき 1億円限度 1事故につき 1億円限度 対物 1事故につき 1億円限度
自己負担額	なし
保険料(1人につき)	1,000円

※このご案内は本制度の概要をご説明したものです。詳細は下記までご照会下さい。

【お問い合わせ先】



東京海上日動火災保険株式会社

公務第二部公務第一課

住所：東京都千代田区大手町1-5-1 大手町ファーストスクエア WEST11F 電話 03-5223-2607

取扱代理店（株）第一成和事務所

住所：東京都中央区日本橋本町3-8-3 東硝ビル 電話03-5645-1071

【協力会社一覧】

地球の安心も、
大きく育ちますように。

私たち東京海上日動は、
日本のNGO「マングローブ植林行動計画」と
「財団法人オイスカ」と協力して、
東南アジア・南太平洋地域6カ国において、
マングローブ「海の森づくり」に取り組んでいます。

「海の森」をひろげます。

東京海上日動火災保険株式会社

東京都千代田区丸の内1-2-1 〒100-8050

お問い合わせ先：☎ 0120-868-100

平日/午前9:00～午後6:00（土日 祝日は休日とさせていただきます。）

ホームページアドレス <http://www.tokiomarine-nichido.co.jp/>

東京海上日動



三井住友海上火災保険株式会社



株式会社 損害保険ジャパン

J検(情報処理活用能力検定) B検(ビジネス能力検定)がYahooインターネット検定に!

J検・B検がアップされているのは、「実力養成コース」のページ。

J検は無料ミニテスト、3級コース(有料)の2コース

B検は無料ミニテスト、2級コース(有料)、3級コース(有料)の3コース

J検・B検の試験問題をweb用アレンジした問題が体験できます。

ぜひ、アクセスしてみてください。

Yahoo! JAPAN トップページ → 暮らす → ネット検定 →
実力養成コース → 情報処理活用能力検定(J検)・ビジネス能力検定(B検)

個人情報漏えい保険のご案内

平成17年10月から個人情報保護法に対応した「個人情報漏えい保険」が開始されました。

特徴は、

- ①財団法人専修学校教育振興会が契約者となるため、安心してご加入いただけます。
- ②賠償責任だけでなく、各種費用も補償いたします。
- ③学校ごとに学生生徒数に応じた保険料設定をしております。

○補償内容（2つの補償で構成されております）

- ①賠償責任部分：個人情報の漏えいに起因して、貴校が法律上の賠償責任を負担することによって被る損害をてん補します。(損害賠償金、争訟費用)
- ②費用部分：個人情報漏えいし、貴校が事故への対応のために支出した必要不可欠な各種費用について保険金をお支払いいたします。(謝罪広告・会見費用、お詫び状作成・送付費用、見舞金・見舞品購入費用：送付先1件あたり500円、コンサルティング費用：1事故あたり300万円〈Aタイプ加入の場合は100万円〉、コールセンター費用)

○支払限度額・自己負担額			
ご契約タイプ	てん補限度額		事故負担金 (免責金額)
	賠償責任部分 (1請求・期間中)	費用部分 (1事故・期間中)	
Aタイプ	1000万円	100万円 (縮小てん補90%)	賠償・費用ともに 1事故につき 各20万円
Bタイプ	3000万円	300万円 (縮小てん補90%)	
Cタイプ	1億円	1000万円 (縮小てん補90%)	

*縮小てん補90%とは「損害金額から免責金額を控除した額の90%を補償する」ということです。

○年間保険料 学校単位での加入となります。			
学生生徒数	Aタイプ	Bタイプ	Cタイプ
～350名	30,000円	50,000円	100,000円
351～500名	保険料は 第一成和事務所に ご照会ください。		
501～1000名			
1001名～			

今回募集分保険料

ただし、今回募集分については保険期間が6ヶ月となるので、下記のとおりとなります。

学生生徒数	Aタイプ	Bタイプ	Cタイプ
～350名	15,000円	25,000円	50,000円
351～500名	保険料は 第一成和事務所に ご照会ください。		
501～1000名			
1001名～			

○加入手続き

専用の「専修学校各種学校個人情報漏えい保険学校集計報告書」に学生生徒数、タイプ、および保険料をご記入のうえ、＜郵便局講座番号＞00100-1-427348、＜口座名＞財団法人専修学校教育振興会個人情報漏えい保険係、までお振込みください。保険金の着金と加入申込書が確認できたのちに、加入証を送付します。

【お問い合わせ先】

『取扱代理店』

財団法人専修学校教育振興会損害保険特設代理店
(株)第一成和事務所
〒103-8214 東京都中央区日本橋本町3-8-3 東硝ビル
☎ 03-5645-1071

『引受保険会社』

東京海上日動火災保険株式会社